

宮崎市こころつなぐライン相談事業業務委託候補者選定評価基準

1 審査方法

審査は、本基準の評価項目及び配点に従い、応募事業者の提案内容を評価し、得点の高い順に、契約交渉権に係る優先順位を決定する。

2 採点の方法

- ① 審査点数は100点満点とし、各選定委員の点数の合計得点の平均（小数点第3位を四捨五入する。）で算出する。
- ② 審査基準により審査する。なお、「3 内容審査」に掲げる各評価項目（「⑧見積額」を除く）は、審査基準ごとに次の5段階で評価する。

（10点の項目は×2、20点の項目は×4）

非常に優れている	5点
優れている	4点
標準	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

- ③ 評価項目「⑧見積額」については、計算式に基づき自動算出とする。
- ④ 審査点数が満点（100点）の6割未満である場合は、受託候補者として選定しない。

3 内容審査

審査項目		審査の視点	配点
事業に対する基本的な考え方	①事業に対する理解	・現状の課題を認識し、事業の目的や効果を十分に理解しているか。	10
事業内容	②実施方法	・SNSを活用した相談業務のための、適切なシステム、環境、設備等が構築されているか。	10
	③実施体制（全体）	・業務に必要な人員が確保され、専門知識やノウハウ、経験が十分にあり、本事業を確実に実施し得る組織体制となっているか。 ・仕様書で指定する期間を確保することができるか。 ・相談終了後に満足度調査のためのアンケートを実施できるか。	10
	④実施体制（相談員）	・相談に応じた適切な対応を実施するため、相談対応マニュアル等を作成しているか。 ・相談員の資質向上のため、研修等の対応が図られているか。	20

	⑤危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の体制が整備され、相談業務での事故発生時（苦情、トラブル等）に迅速に対応できる体制となっているか。 ・個人情報漏洩しない環境や対応が図られているか。 	20
事業報告	⑥報告書作成	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容や対応結果を記録、分類し、今後の市の相談業務に活用できる報告書が作成できるか。 	10
業務実績	⑦業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・企業として十分な体制が確保されており、過去、同種の業務実績があるか。 	10
事業費	⑧見積額	<p>以下の計算式により、自動算出。</p> $\left(\frac{\text{提案のうち最も低い見積額}}{\text{当該応募事業者の提案する見積額}} \right) \times 10$	10
合計			100